記者発表資料

平成２８年　８月　３日
郡 山 国 道 事 務 所

放置自転車の撤去を行います

郡山市開成一丁目の国道４９号「いすず歩道橋」下の歩道は、駐車スタンドを設置し駐輪場として多くの方に利用いただいておりますが、中には長期間使用されずに放置されている自転車等もあり、駐輪場利用者及び歩行者の支障となっております。

郡山維持出張所において８月の「道路ふれあい月間」に合わせて放置自転車等の撤去を行います。

本年も、出張所職員が７月４日に「警告書」を添付しており、撤去日まで放置されている自転車等について、遺失物法に基づき、郡山警察署へ拾得物として撤去・届出を行います。

○日　時：　平成２８年８月１０日（水）　１０時００分～

○場　所：　郡山市開成一丁目　国道４９号　いすず歩道橋（横断歩道橋）下
（別紙案内図のとおり）

【昨年度の活動状況】



・放置自転車の撤去作業



・撤去した自転車

【発表記者会：郡山記者クラブ】

＜問い合わせ先＞
国土交通省　東北地方整備局　郡山国道事務所
郡山維持出張所　所長　小川　秀稔（おがわ　ひでとし）
郡山市富久山町久保田字大原3
TEL 024－932－4486

【別紙案内図】

〇撤去作業実施場所

国道49号　いすず歩道橋下　駐輪場　（国道49号下り線　歩道部）

